

新潟県パートナーシップ制度利用者に利用可能な行政サービス等

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和8年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を記載しています。
- ・この他、調整が整ったサービス等については、追加更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためには、パートナーシップ制度届出受領証等の提示のほか、各行政サービスの利用条件を満たす必要があります。
(詳細は各市町村にお問い合わせください。)
- 届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、新潟県パートナーシップ制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

●出雲崎町

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	住民票の続柄の表記変更		○		町民課	0258-78-2294	同一世帯の場合、申出により続柄の表記を「縁故者」に変更できます。
2	住民票の写しの取得	https://www.town.izumozaki.niigata.jp/kurashi/todokede/yuso_seikyu.html		○	町民課	0258-78-2294	同一世帯の場合、世帯員の住民票の写しを取得することができます。
3	軽自動車税の減免			○	町民課	0258-78-2292	同一世帯の場合、生計同一とみなして適用可能です。
4	教育・保育施設への入所申込み	https://www.town.izumozaki.niigata.jp/kurashi/kosodate/hoikuen.html	○		保健福祉課 こども未来室	0258-86-5580	

●出雲崎町

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
5	小中学校の就学援助制度の申請	https://www.town.izumozaki.niigata.jp/kurashi/kyoiku/shugaku-enjo.html		○	教育課	0258-78-2250	児童生徒の保護者（生計同一世帯）であれば、パートナーも申請可能です。なお、受領証等の提示により、関係性の説明が容易になりますので、手続きがスムーズにできます。
6	小中学校の特別支援教育就学奨励費制度の申請			○	教育課	0258-78-2250	児童生徒の保護者（生計同一世帯）であれば、パートナーも申請可能です。なお、受領証等の提示により、関係性の説明が容易になりますので、手続きがスムーズにできます。
7	放課後児童クラブの利用申請			○	教育課	0258-78-2250	児童の保護者（生計同一世帯）であれば、パートナーも申請可能です。なお、受領証等の提示により、関係性の説明が容易になりますので、手続きがスムーズにできます。
8	町営住宅（Aタイプ）の入居申込	https://www.town.izumozaki.niigata.jp/kurashi/sumai/nyukyo_boshu.html	○		建設課	0258-78-2296	家族として申込可能とする。
9	特定公共賃貸住宅の入居申込	https://www.town.izumozaki.niigata.jp/kurashi/sumai/nyukyo_boshu.html	○		建設課	0258-78-2296	家族として申込可能とする。
10	同居承認申請手続きの免除			○	建設課	0258-78-2296	家族扱いとして承認申請手続きを不要とする。

●出雲崎町

No.	行政サービス等の内容	URL	届出受領証等の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
11	出雲崎町住宅リフォーム助成金の申請	https://www.town.izumozaki.niigata.jp/kurashi/sumai/jyutaku-reform.html	○		建設課	0258-78-2296	2親等以内の親族として自らが申請人となり申請することを可能とする
12	委任状等の概念の無い各種申請等における書類の提出（受領）		○		建設課	0258-78-2296	家族として書類の代理提出を柔軟に取り扱い受領を可能とする